

高松市指令環指第173号

住所 愛媛県西条市今在家1218番地1
名称 今治加工株式会社
代表取締役 北岡 康典 様

高松市一般廃棄物処分業許可書

一般廃棄物処分業を行うことを次のとおり許可します。

令和5年6月27日

高松市長 大西 秀人



許可番号	高松市許可 第173号
許可期間	令和5年6月27日から令和7年6月24日まで
一般廃棄物の種類	木くず、草、水草（再生利用できるものに限る。）以上
処分方法	破碎処分に限る。
その他の条件	1 取り扱うことができる一般廃棄物は、再生利用を目的としたものに限る。 2 前回からの許可は更新により継続しており、令和5年6月25日から令和5年6月26日までの間も許可は有効。 以下余白